

第2部 基本構想

第1章 吉富町の将来像

第2章 主要指標

第3章 重点プロジェクト

第4章 基本目標の方針（施策の大綱）

第1章 吉富町の将来像

本町ではこれまで、第3次吉富町総合計画の将来像「安心とゆたかさとうるおいの実感できるまち」を実現するため各種施策を推進し、住みよいまちづくりを進めてきました。その結果、住民アンケート調査では、本町で最も自慢できるものとして「山や川などの自然環境」があがり、イメージカラーは「緑」ということが明らかになりました。また、町の将来像を表すキャッチフレーズを募ったところ「住みやすいまち」という言葉が多くみられました。

今後も本町では、JR吉富駅進入路や東九州自動車道などの整備により、交通の利便性がさらに向上するため、北九州都市圏や近隣都市に通勤・通学する人々にとって、ホームタウンとしてのイメージが強くなっていくものと思われます。このチャンスを活かすためにも、生活基盤の整備や教育の充実、高齢者福祉や子育て支援施策、定住化支援施策などを推進し、緑豊かで自然に囲まれ住環境が整った住みよい町を目指していきます。

一方、ライフスタイルの多様化や流入人口の増加などにより、住民同士のつながりだけでなく、町への愛着といった住民と町との結び付きも希薄化しています。そのため、住民と行政がお互いの責任と役割を分担して、一緒にまちづくりを行っていくことを通じて、町への愛着と誇りを醸成することが必要であると考えます。

町に住む人々のつながりを「吉富町がふるさと」という絆に育て、本町に住む人たちが、誇りを持ってこの町で暮らし、いきいきと活動できる町であることを目指します。

そこで、吉富町の将来像を次のように設定します。

誇りと絆を育む緑豊かな住みよいまち

☆ 小さなまちにあふれる輝き ☆

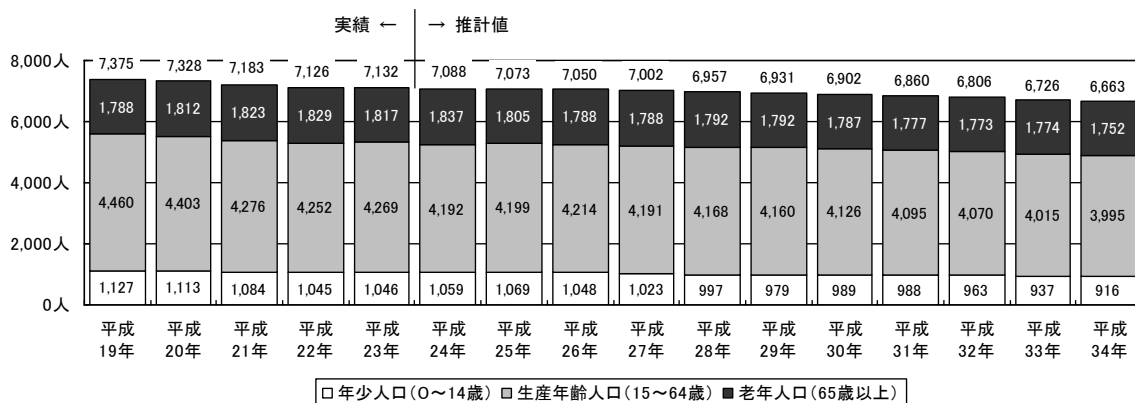
第2章 主要指標

(1) 将来人口

日本の総人口そのものが減少している中、全国の多くの市町村において今後の人口減少が予測されており、本町においても、現状のままで推移した場合、基本構想の目標年次である平成34年では、概ね6,700人と推計されます。

今後の吉富町の将来像『誇りと絆を育む緑豊かな住みよいまち ☆小さなまちにあふれる輝き☆』を目指して、本計画における重点プロジェクトを推進し、定住人口の増加を図ることで、将来的には人口1万人を目標としていますが、平成34年の目標人口を8,000人と設定します。

＜吉富町の将来人口推計＞



＜算出方法＞

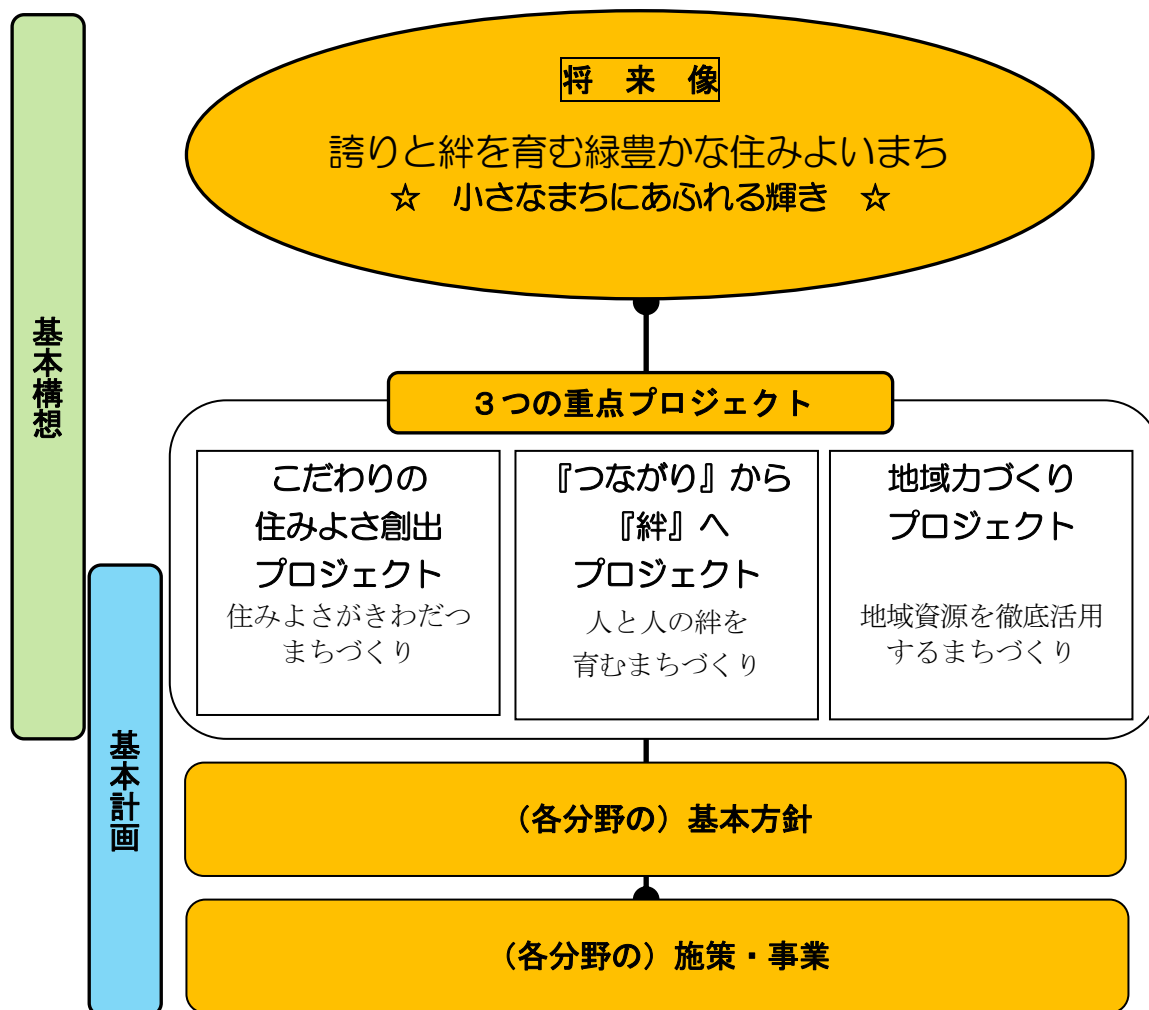
コーホート変化率法：コーホートとは、特定の社会的集団（通常は年齢階層別男女別人口）のことで、コーホート変化率法とは、年齢のコーホートごとに一定期間の人口の変化率が大きく変化することはないものと仮定して、将来人口を推計する方法。

※住民基本台帳及び外国人登録の数値を用いて推計

第3章 重点プロジェクト

(1) 設定にあたって

本町では、町の将来像の実現に向けた分野横断的なプロジェクトとして、次に掲げる3点を重点プロジェクトと位置づけ、あらゆる施策と連動し、まちづくりを進めます。



(2) 重点プロジェクトの内容

①「こだわりの住みよさ創出プロジェクト」

本町はベッドタウンとして発展する中で、今後も快適な住環境を創出していくことで、「住むなら吉富町」といわれるような、本町ならではの住みよさを追求した住環境を構築していきます。山や川等の自然環境が身近にあり、生活環境として良好な住宅地を形成するためには、適切な土地利用や公共下水道整備などの生活基盤整備の推進、安全で安心な生活環境づくりが必要となります。

また、コンパクトな町である本町の特徴を活かし、現在整備を進めているJR吉富駅周辺を核として、通勤・通学する際の利便性の向上を図り、駅周辺の施設と連携した子育て支援策へとつなげるなど、きめ細やかな定住支援施策を内外にPRすることで、新たに定住を検討する住民の獲得へとつなげます。

関連分野：調和のとれた土地の利活用、住環境の充実、水環境の整備、資源循環型社会の形成、安全で安心な環境の構築、教育の充実、子育て支援の充実（児童福祉）、高齢者福祉の充実

②「『つながり』から『絆』へプロジェクト」

近年、都市部等においては、人と人とのつながりの希薄化が進み、近くに言葉を交わす人さえいない状態である「無縁社会」の言葉が生まれるような状況となりました。

本町では、住民同士がそのような状況になることを防ぎ、長年本町に暮らしている住民・新しく転入してきた住民のどちらも、地域で安心して暮らし、お互いに手助けし合えるような関係となることを目指し、希薄化しつつある「人と人とのつながり」を強める仕組みづくりを進めます。また、本町の歴史や文化を通じた活動・地域づくり活動等の時間や体験を共有していくことで、地域における子育て、異世代間の交流の機会の創出、町や地域の人を知り、『つながり』を『絆』へと深める機会をつくりだしていきます。また、自らの生活環境等をよりよいものにする知恵や工夫を見出し、まちづくりの提案として、地域全体で住みよさをつくっていくことも重要です。

関連分野：教育の充実、家庭と地域の教育力の向上、生涯学習の支援、文化財の保存・保護・活用、ふるさとを知る活動の促進、観光資源の創出、子育て支援の充実（児童福祉）、高齢者福祉の充実

③「地域力づくりプロジェクト」

町の活力・町の新たなにぎわいを生み出していくことは、住民の所得向上、地域経済の好循環、地域における雇用の確保の面で必要とされることです。

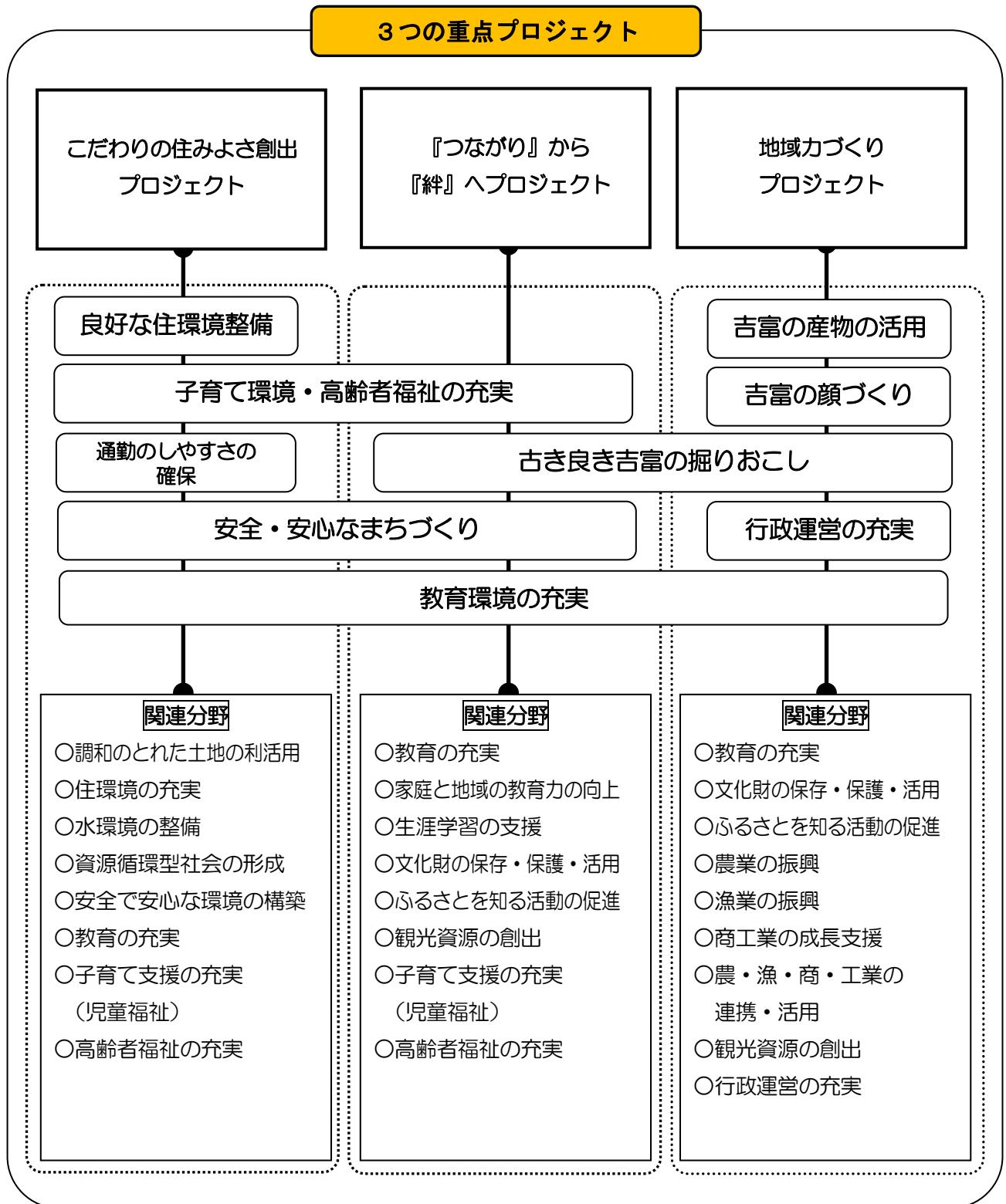
小さな町の大きな力をつくり出し続けていくために、本町では既存の産業の振興・支援に加えて、農・漁・商・工業の連携・活用により、新たな町の特産品となる産物を生み出すことや、歴史や文化、自然環境などの地域資源を観光資源として活用していきます。

また、小中学校の1町1校など本町の特色ある教育の推進も町のカラーを示すことができ、本町を特徴づける力の一つともなるため、様々な角度・分野から町の力をつくりだすことを検討していきます。

さらに、健全な行財政運営は町の活性化にもつながることから、効率的・効果的な行財政運営に取り組みます。

**関連分野：教育の充実、文化財の保存・保護・活用、
ふるさとを知る活動の促進、農業の振興、漁業の振興、
商工業の成長支援、農・漁・商・工業の連携・活用、
観光資源の創出、行政運営の充実**

■ 重点プロジェクトの関連図



第4章 基本目標の方針(施策の大綱)

吉富町の将来像を実現していくために、町民憲章に基づく5つの柱を設定し、それに沿った以下の基本目標を掲げ、まちづくりを進めていきます。

(1) 快適で住みよいまちづくり

さらに住みよい町を目指すために、これからも本町の「住みよさ」を追求し、「住むなら吉富町」といわれるようなこだわりの住みよさを創出します。

そのため、土地利用の見直しによる土地の有効活用を図り、住環境のさらなる充実を進めます。生活基盤としては、上下水道施設の維持・管理の計画的な推進、快適でうるおいのある自然環境の創出と保全に努め、また、利用者の視点に立った交通体系の整備を進めます。

さらに、住民の安全で安心な生活環境づくりのために、消防・防災・防犯体制の充実を進めるとともに、交通安全の周知・啓発等に努めます。近年は、特に高齢者が被害となる消費者問題への対応が必要となっているため、住民が被害に遭わないように、消費者行政についても推進を図ります。

今後とも、コンパクトな町である本町の特徴を活かし、現在整備を進めているJR吉富駅周辺を核として、通勤・通学の利便性向上を図り、きめ細かな定住支援施策を内外にPRすることで、より一層の定住促進を進めます。

(2) 人が輝くまちづくり

小中学校の1町1校や幼保一体化施設の開設など、本町の特色ある教育環境のもと、家庭や地域と連携し、将来の町を担う子どもたちがのびのびとその個性を発揮して成長できる環境づくりに努めます。また、向上心を持って学び続ける住民のために生涯学習の充実を進め、住民がいつでもだれでも自主的・自発的な学習ができる環境づくりに努めます。

さらに、学校教育と生涯学習の連携のもと、本町の歴史や文化にふれるなど、町を知り、学ぶ機会を創出することで郷土愛の醸成を図り、だれもがふるさとに愛着と誇りを持って暮らすことができる町を目指します。

(3) 活力あふれるまちづくり

町の活力・新たなにぎわいづくりに向け、地域における雇用の確保や住民の所得向上に努め、地域経済の活性化を図ります。

地場産物の地産地消の推進や、生産基盤の整備など農業者への支援による農業の振興を図るとともに、近年不漁の状況にある漁業については漁業者との連携を深めて漁業振興の方策を検討します。商工業については商工会との連携強化や企業誘致の推進により、町のにぎわいづくりに努めます。

さらに、農・漁・商・工業の連携・活用を進めることで新たな町の特産品となる産物を生み出すとともに、歴史や文化、自然環境などの地域資源を観光資源として活用します。

(4) いきいきと活動するまちづくり

すべての住民がいつまでも健康で、いきいきと自分らしく活動できるための環境づくりを進めます。

スポーツに親しむ機会を活かし、健康づくりにつなげるとともに、住民自らが自身の健康を管理できるよう、住民のライフステージにあわせた健康づくりや各種保健事業の充実を図ります。また、必要な際に適切な医療が利用できるように、近隣自治体とも連携を図りながら、医療体制を確保・充実させます。

定住化促進策の一つでもある子育て支援については、保育サービスのさらなる充実を図るとともに、子育て世代の目線に立ち、ニーズに応じた施策を展開します。

高齢者福祉については、高齢者がいつまでも健康で生きがいを持って暮らしていくため、高齢者福祉サービスの充実を図り、さらには高齢者の経験や知識を活用できるように、生きがいづくりとあわせて、世代間交流や地域づくり等への参加を促進します。

障害者福祉については、障害のある人が地域で自分らしく生活できるように、必要な支援・サービスを確保し、バリアフリー化など安心して生活できるまちづくりを進めるとともに、障害のある人の社会参加を促進します。

低所得者福祉については、関係機関との連携を図りながら自立支援に取り組みます。

(5) 人を大切にするまちづくり

本町に住む人たちが、誇りを持ってこの町で暮らし、いきいきと活動できることを目指して、住民・行政の協働によるまちづくりを進める環境をつくります。

まちづくりの前提である人権の尊重や、男女がともに社会参画できる男女共同参画社会の実現に取り組むとともに、地域において住民同士がお互いに助け合えるよう、希薄化しつつある「人と人とのつながり」を強める仕組みづくりを進めます。

また、住民自らが町をよりよいものとするための知恵や工夫を見出し、地域全体で住みよさをつくるため、コミュニティ活動の支援や広報・広聴活動の充実による情報共有に努めます。

さらに、行財政運営については、継続して行財政改革を推進し、効果的で柔軟な行政運営、健全な財政運営に取り組みます。

加えて、近隣自治体と広域的な連携を図り、本町や近隣自治体の住民にとって有益なまちづくりを進めます。